

営業主体の確保方針について

宇都宮市と芳賀町で協議した結果、営業主体の確保方針を決定したことから、報告するもの

1 営業主体の確保方針

L R T事業の営業主体については、宇都宮市と芳賀町が主体的な役割を担う「官民連携による新会社」を設立することとし、その設立に向けて、全国の軌道事業者に対して、運転士の養成を含む技術協力等を正式に要請していくとともに、国、県、地元交通事業者、経済界などに対して、新会社への出資等について要請していく。

〔主な理由〕

- ・ 事業者募集の結果、「民間公共交通事業者（単独）」、「複数の民間事業者による新会社設立」による提案はなく、これらの組織形態による運営主体の確保は困難であること。
- ・ 事業者募集において応募のあった提案は、「官民連携による新会社を設立」し、事業運営を行う提案であり、運転要員を含む技術要員の確保方策や、開業前経費の資金調達策、リスク分担など、営業主体が担うべき主要な役割について、その多くを行政に求める提案内容であったことから、本事業については、行政が主体的な役割を担って取り組んでいく必要があること。

2 これまでの経過

平成26年11月下旬	民間軌道事業者14者及び地元公共交通事業者5者に対して「L R T事業に係る事業参画意向調査」実施（平成27年1月まで）
平成27年 6月15日	「宇都宮市・芳賀町L R T事業の運営を担う意向のある事業者募集」実施（7月6日まで）
7月 8日	「宇都宮市・芳賀町L R T運営事業者選定委員会評価部会」による事業者ヒアリングを実施
7月17日	有識者等による事業者ヒアリングを実施
7月21日	「宇都宮市・芳賀町L R T運営事業者選定委員会」開催
7月24日	宇都宮市議会「議員協議会」にて、「L R T事業の今後の進め方について」説明
7月27日	芳賀町議会「議員全員協議会」にて、「L R T事業の今後の進め方について」説明
7月28日	宇都宮市・芳賀町合同記者会見にて、「営業主体の確保方針について」表明